

**【記入例】**

事業主体における消費税の納税対応状況表

生産組合等の場合、構成員全員が同一  
の条件であれば1枚で可

市町村名 長岡市

事業主体名	納税対応の実績			確認	消費税等仕入控除税額
<b>長岡 太郎</b>  (団体の場合) ○○生産組合 長岡 一郎 長岡 次郎 長岡 三郎  ※構成員ごとに納税 対応が異なる場合は それぞれ作成してく ださい	1	課税売上げなし			該当なし
	2	市町村の一般会計			
	3	免税事業者		○	
	4 納 税 義 務 者	(1) 簡易課税制度採用者			含む
		(2) 公共法人等で特定収入割合が5%超			
(3) 一般事業 者又は公共 法人等で特 定収入割合 が5%以下		ア 課税 売上割合 が95% 未満	(ア)一括比例配分方式		
	(イ) 個別 対応 方式		a 共通用		
			b 非課税売上用	該当なし	
c 課税売上用		あり			
	イ 課税売上割合が95%以上		○		

売上が1,000万  
円未満の場合  
→消費税も補  
助対象に含む

(注) 1 資本金又は出資金が1千万以上の新設法人は、設立当初の2年間は納税義務  
2 「公共法人等」とは、市町村の特別会計、消費税法別表第3(※1)に掲げる法  
をいう。  
 ※1 消費税法別表第3に掲げる法人(抜粋)  
 財団法人、社団法人、土地改良区、農業共済組合  
 ※2 みなし法人  
 人格のない社団等のことで、法人でない社団(※3)又は財団で代表者又は管理人の定め  
 があるものをいう。  
 ※3 法人でない社団とは、多数の者が一定の目的を達成するために結合した団体のうち  
 法人格を有していないもので、単なる個人の集合体ではなく、団体としての組織を有して  
 統一された意思の下にその構成員の個性を超越して活動するものをいう。  
 3 任意団体の場合は、みなし法人の適用を受けて団体名で法人税・消費税等の申告をしている  
 場合を除き、損益を構成員に分配して個人が所得税・消費税などの申告をすることになる。  
 従って、みなし法人でない場合は、構成員全員の確認が必要になる。

ここに該当す  
る場合  
→消費税は補  
助対象外